

☆☆おいしい庄内空港

令和2年度 庄内空港利用拡大助成事業

1 庄内イン <国内・海外から庄内へ>

旅行商品造成・販売に対する助成

【定期便】

- 要件**
- 庄内空港を片道又は往復利用した旅行商品の販売
 - 庄内地域に1泊以上の宿泊
 - 催行人員数10名以上

- 助成額**
- バス代金助成 庄内地域のバス会社利用(往復or片道利用) 12万円
 - 庄内地域外のバス会社利用(往復利用) 8万円
 - 庄内地域外のバス会社利用(片道利用) 5万円



2 庄内アウト <庄内から国内・海外へ>

旅行商品造成・販売に対する助成

【定期便】

- 要件**
- 庄内空港を往復利用した旅行商品の販売

- 助成額**
- 催行が成立した場合 1,000円/往復、乗継利用の場合3,000円/往復
 - 催行人員数2名以上

3 庄内イン・アウト

旅行商品造成・販売に対する助成

【チャーター】

- 要件**
- 庄内発着の国内・国際チャーター

- 助成額**
- 国内:100,000円
 - 国際:1催行あたり100名以上 150,000円
 - 1催行あたり100名未満 100,000円



※他空港とのオープンジョー、片道フェリー便等の場合は助成額は1/2

【1~3全て対象】

旅行商品 広報費助成(チラシ・広告等)

要件

- 旅行商品の販売
(催行非成立の場合も助成の対象)

助成額

- 1商品あたり、広報に関する経費の合計額又は10万円の低い額

※他商品と同一チラシ等作成の場合、面積按分での助成

(注) 政府のGo To キャンペーン事業を併せて、利用できません。

(注) 予算の都合上、助成額が予定の額に達した場合は、助成金の交付を終了します。

助成制度の詳細、申請様式はこちらから



検索 庄内空港 利用拡大

■各種助成事業のお問い合わせ先
 担当：庄内空港利用振興協議会事務局
 電話：0235-66-5442
 FAX：0235-66-2835